資料3

福山駅北口広場へのバスターミナル配置検討

２０２４年（令和６年）１１月２９日

福山市　企画財政局　福山駅周辺再生推進部　福山駅周辺再生推進課

1．これまでの経過

●一般車と路線バスの円滑な走行をどのように確保するか

- D案の実現性の検討にあたっては、駅前広場外にバスターミナルを配置する必要があり、その配置場所によって、合意形成に要する時間や事業費、路線バス利用者にとっての利便性（乗車時間や歩行時間）が異なります。また、これまで協議会や分科会の委員からいただいた意見のように、エリア価値の向上のために、まちづくりの視点から戦略的に配置場所を検討する必要もあります。

- 北口広場にバスターミナルを配置することは、伏見町にバスターミナルを配置する場合に比べて、**合意形成に要する時間と事業費が少なく、実現性が高い**と考えられます。また、**南方面からの移動時間（乗車時間＋歩行時間）が約1分～2分増加する**ものの、**降車場から駅舎までの歩行距離が減少**します。

- 公共交通や送迎、駐車場などの交通機能を集約することや隣接する商業との連動による**利用者の利便性向上**、福山城が良く見える屋上やテラスなどを設けることによる**福山城の価値を感じられる空間の創出**など、**利用者目線の価値の向上に資する**と考えられます。

- 一方で**路線バスの接続ルートに課題**があります。

●一般車と路線バスを分離しない場合の走行ルート

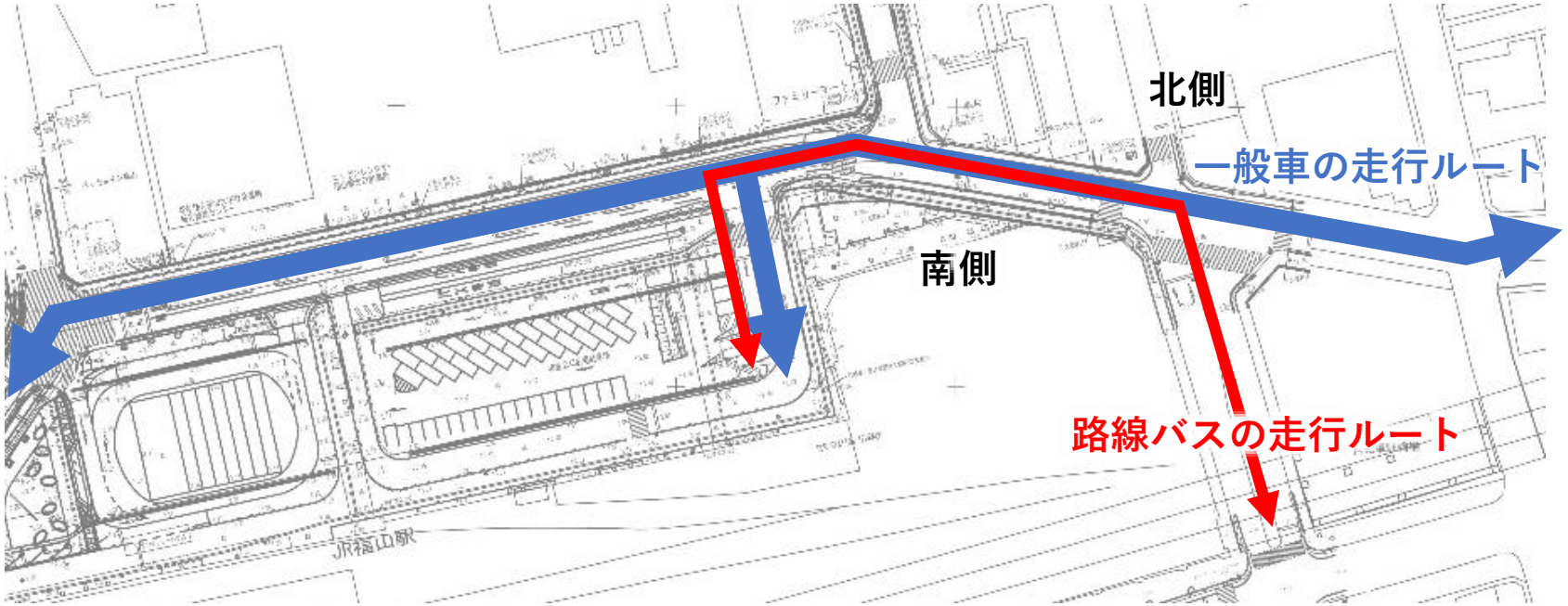

2．路線バスの接続ルートと機能配置

●路線バスの接続ルートと機能配置

- さんすて施設の一部を解体し、JR西日本が所有する敷地部分に路線バスの接続ルートを確保することで、一般車と路線バスの動線を分離することが可能と考えられます。併せて、公共交通の円滑な運行を確保するための交通規制の検討が必要と考えられます。

- これまでの協議会での意見を踏まえると、１階にバスターミナルやタクシー乗降場、送迎場、バスの待合い空間に加えて、ばらを見ながら時間を過ごせる場所などを配置し、上層階には福山城の直下にふさわしい景観に変えるため、お城が見える視点場や駐車場の配置することが考えられます。

●一般車と路線バスの動線と１階の機能配置案

2．路線バスの接続ルートと機能配置

●路線バスの接続ルートと機能配置

●機能配置案

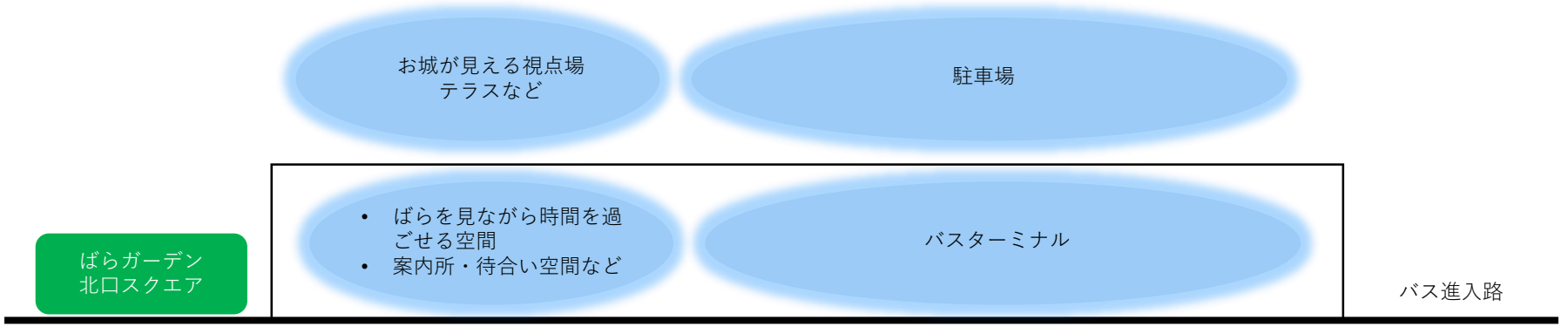

2．路線バスの接続ルートと機能配置

●路線バスの接続ルートの比較

- 走行距離と移動時間の視点から、北口広場の現道ルート案と南側ルート案を比較しました。

●北口広場の現道ルート案と南側ルート案の比較

	北口広場（現道ルート案）	北口広場（南側ルート案）
配置図 バスルート	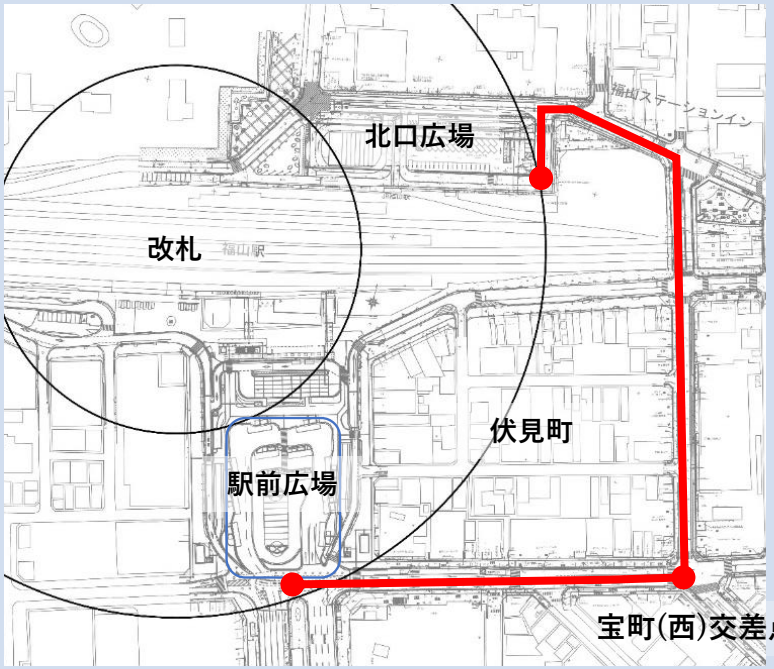	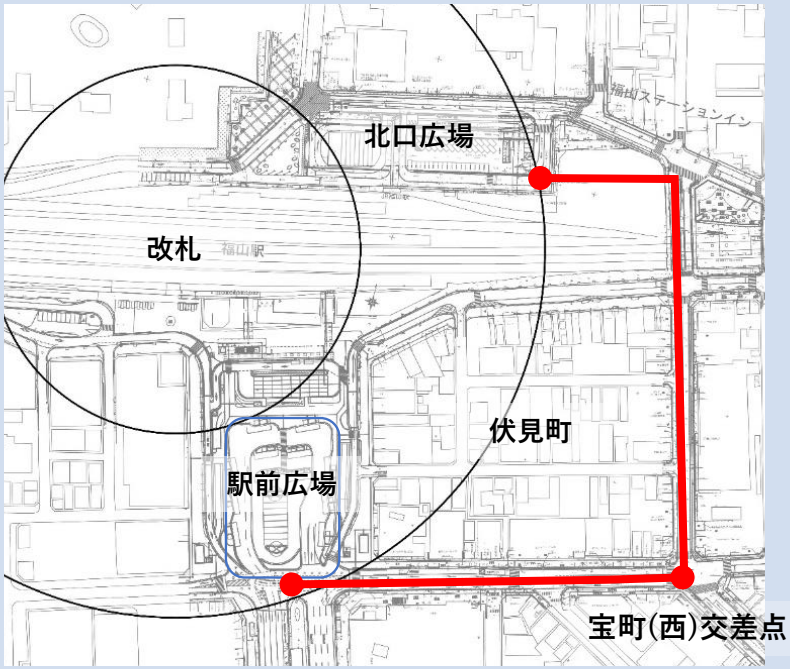
①走行距離	• 北口広場周辺の道路に課題がある。 • 福山駅前交差点～北口広場までの距離　約540m • 宝町(西)交差点～北口広場までの距離　約330m	• 一般車との動線分離により路線バスのアクセス性を確保 • 福山駅前交差点～北口広場までの距離　約490m（**約50m減**） • 宝町(西)交差点～北口広場までの距離　約280m（**約50m減**）
②移動時間	• 福山駅前交差点～北口広場までの移動時間　約140～200秒 • 宝町(西)交差点～北口広場までの移動時間　約40～120秒	• 福山駅前交差点～北口広場までの移動時間　約110～170秒（**約30秒減**） • 宝町(西)交差点～北口広場までの移動時間　約30～100秒（**約10～20秒減**）

※　時速40km/hで算出（交差点の信号による待ち時間や車両の加減速を考慮。渋滞による遅れは考慮していない。）
※　タイミングにより、信号による停止が生じる場合と生じない場合があるため、移動時間は想定される最大時間と最小時間を示している。

3．相互無償使用の覚書

●相互無償使用の覚書

- 駅前広場と北口広場には、それぞれ福山市と西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」という。）の所有地が存在します。
- 福山市とJR西日本は、福山市が行った現在の駅前広場の整備に当たり、用地処理に関する次の内容の覚書を締結しています。
- 北口広場の開発を検討する際には、相互無償使用の覚書の履行を含めた検討が必要になります。

土地の相互無償使用の覚書　2007年（平成19年）1月22日付け

- 福山市はJR西日本の所有する土地の地下に一般車送迎場などを整備し、当該区域を無償で使用することができる。

- JR西日本は駅前広場整備完了後、条件が整い次第、北口広場の福山市が所有する土地の上空に一般車駐車場を単独若しくは福山市と共同で整備し、当該区域を無償で使用することができる。

- この場合、JR西日本が無償で使用できる北口広場の土地の区域は、福山市が使用することのできる土地の区域と価額が等しくなるよう換算面積を算出し定めることとしている。

●相互無償使用区域概略図

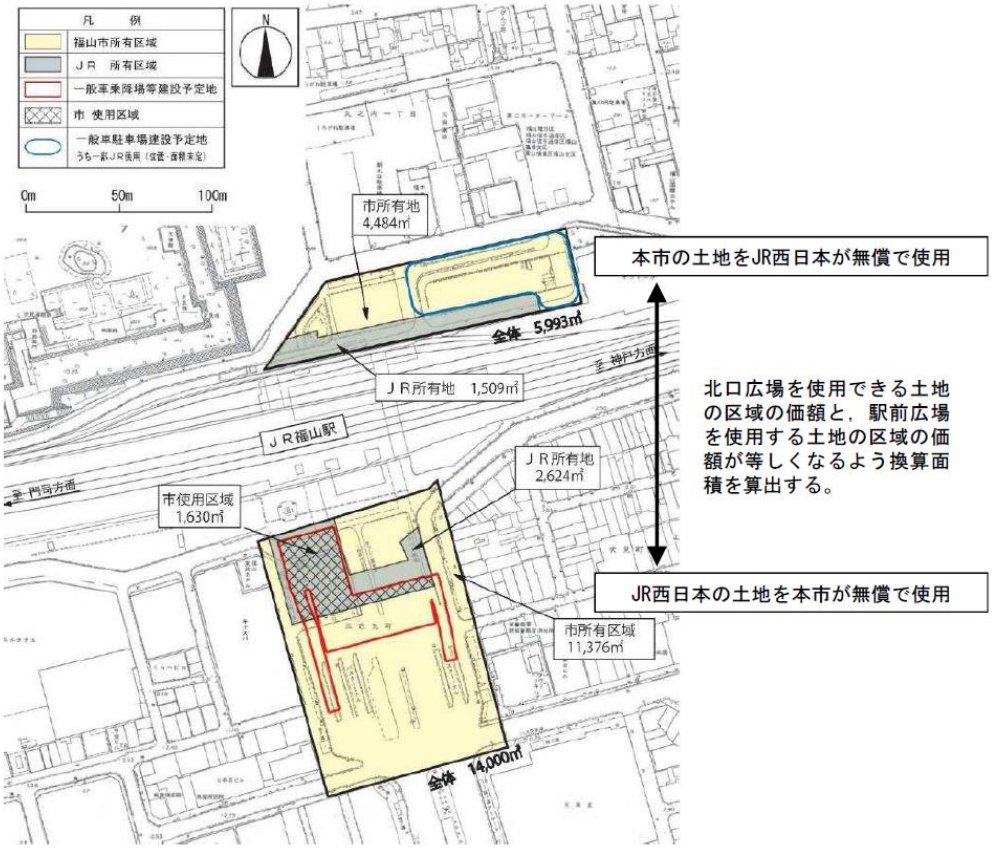

福山駅北口広場整備基本方針より